

復学予定の方へ

健康診断受検のご案内

学生は、学校保健安全法に基づき、「神戸大学共通細則」及び「神戸大学学生健康診断規程」により毎年健康診断を受検しなければなりません。休学期間中、定期健康診断を受検できなかった場合、以下のとおり対応してください。

1 休学した年度に定期健康診断を受検していない場合

休学した年度に定期健康診断を受検していない方は、当該健康診断と同等の実施項目を含む（病・医院等での）健康診断証明書を保健管理センターに提出してください。

病気を理由とした休学の場合は、復学時に復学願とともに提出する『健康診断書（復学意見書）』（様式有）に以下の検査項目の結果を併記することで代えることができます。

各学年の実施項目は次のとおりです。病・医院等で健康診断証明書の発行を受ける時にはこの項目を含んでいることを確認してください。

◆新入生（大学院生、研究生等の新入生を含む）

：胸部X線撮影、身長・体重、視力、血圧、検尿、内科検診

◆2・3年次生：身長・体重、血圧、視力（令和7年度以降）

◆4年次生・大学院最終学年

：胸部X線撮影、身長・体重、視力、血圧、内科検診

◆大学院生、研究生等で新入生・最終学年以外の者

：身長・体重、血圧、視力（令和7年度以降）

※医学部・海洋政策科学部・海事科学部の学生は、検査項目が異なります。詳細は、所属の教務学生係にお尋ねください。

2 休学を含む年度の定期健康診断を復学後に受検可能な場合（例：前期のみの休学）

春の学生定期健康診断は、4月～5月中旬、秋の定期健康診断は、10月中旬～下旬にかけて実施しますので、復学後に必ず、受検してください。

*詳細は掲示・神戸大学HP（うりぼーポータル）でお知らせします。

神戸大学インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター保健管理部門
（＝保健管理センター）

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1番1号

Tel (078) 803-5245

E-Mail: stdnt-kenko@office.kobe-u.ac.jp

URL: <http://www.health.kobe-u.ac.jp/>